

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京
常勤契約職員（主任級または主事級）〔事業推進担当〕募集要項

令和7年2月

公益財団法人東京都歴史文化財団の常勤契約職員を下記により募集します。

記

1 採用予定職種及び人員

事務（主任級または主事級） 若干名

2 職務内容

アーツカウンシル東京の管理・事業運営に関する業務等

〔事業推進担当〕

アーツカウンシル東京が実施する芸術文化創造・発信事業のうち、令和7年度から実施する新規事業の立ち上げ・実施及び、継続事業の実施に関する以下の業務

ア 事業実施に伴う事業者との契約、調整等に係る一般事務

イ 関係機関・関係部署等との企画・運営等に係る連絡調整

ウ 事業実施状況の進捗管理、事業実施日立会

エ 事業に係るプレス資料・SNS 原稿作成等広報業務

オ 予算管理・精算業務

カ その他新規事業立ち上げに係る準備業務

※東京都から負担金・補助金を受け、委託事業者への業務委託または、共催団体との共催協定を締結することにより、事業を実施します。主な業務は、東京都から負担金・補助金を受け入れて執行管理すること、東京都の政策目標を達成できるよう委託事業者・共催団体と調整すること、契約・共催協定の締結手続きを行うこと、事業の視察・事業実施日の現場立会いにより実施状況を確認すること、事業終了後に経費の支出が適正であるか精査することです。事業の企画・運営は、委託事業者または共催団体が行うため、上記の事務作業が中心となります。

<参考>事業推進担当の令和6年度実施事業

<https://www.artscouncil-tokyo.jp/ja/what-we-do/archive/2024/>

<https://www.artscouncil-tokyo.jp/ja/what-we-do/archive/2025/>

〔フェスティバル事業〕東京大茶会、六本木アートナイト、神楽坂まち舞台・大江戸めぐり、

伝承のたまてばこ〜多摩伝統文化フェスティバル、Shibuya StreetDance Week

〔参加・体験事業〕キッズ伝統芸能体験、パフォーマンスキッズ・トーキョー、

子供のための伝統文化・芸能体験、大人のための伝統文化・芸能体験

ネクスト・クリエイション・プログラム こどもファッションプロジェクト、

ネクスト・クリエイション・プログラム キッズユースオープンキャンパス

[TOKYO FORWARD 2025 文化プログラム] TOKYO わっしょい

3 採用予定日

令和7年5月1日

4 勤務場所

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京

(東京都千代田区九段北4丁目1番28号 九段ファーストプレイス5階)

5 応募資格

2で掲げた職務内容に関する専門知識及び実務経験と職務を遂行する熱意を有し、以下の各号のいずれにも該当すること

- (1) 主任級は、文化芸術活動に関する見識及び民間企業や文化施設、芸術文化財団公的機関、NPO等に係る組織、行政機関や独立行政法人等の公的機関での3年程度の実務経験を有することが望ましい。主事級は、芸術文化活動に関する見識又は実務経験を有することが望ましい。
- (2) 一般的なビジネスマナーを有し、円滑なコミュニケーションをとれること。
- (3) パソコンソフト（ワード、エクセル、パワーポイント等）を使用し、文書作成、計算処理及びプレゼン資料の作成等ができること。
- (4) ウェブサイト及びSNS（Instagram、Facebook、X（旧Twitter）等）に関する基本的な知識があること。

※参考：求められる職務

・主任級

担当業務に関する知識、技能、経験を活かして係長を補佐する。現状の課題について認識し、具体的な業務改善の方策を積極的に提案し、実現に向けた取組を進めていく。また、指導的な立場に立ち、職員と協力し、後進の育成にあたる。

・主事級

職員、社会人としてのマナー、また担当する業務の基本的な知識と技術を身に付け、上司の指示指導のもと、業務を遂行する。また、関係部署の職員と業務を通じて積極的に意思疎通を図り、より効果的に業務を遂行する。

6 選考方法

(1) 第一次選考（書類審査）

履歴書、職務経歴書による書類選考

(2) 第二次選考（面接）

第一次選考合格者に対して、主として人物及び識見についての面接を行います。

ア 選考予定日

令和7年3月19日（水）

イ 選考会場

公益財団法人東京都歴史文化財団 総務部

（東京都千代田区九段北4丁目1番28号 九段ファーストプレイス8階）

7 合否の発表

(1) 第一次選考の結果は、合否にかかわらず令和7年3月14日（金）頃までに、本人宛て通知します。

(2) 第二次選考の結果は、合否にかかわらず別にお知らせする日までに、本人宛て通知します。

なお、選考結果は、第一次・第二次とも電話等による問合せには応じられません。

8 勤務条件

(1) 契約期間・更新

令和7年5月1日から令和8年3月31日まで

※1 採用日から3か月間の試用期間があります（給与は全額支給）。

※2 勤務成績等により1年を超えない範囲で4回まで更新する場合があります。

※3 本人の希望及び所属の業務状況等に応じて、以下の範囲で職務内容が変更となる場合があります。

（変更の範囲）

- ・ 職務内容…アーツカウンシル東京の管理・事業運営に関する業務
- ・ 勤務場所…変更なし

(2) 勤務時間

休憩時間を除き1日7時間45分

原則 始業9時30分～ 終業18時15分

ただし、始業・終業時刻が異なる勤務時間帯にローテーションで勤務を命ずる場合があります。

(3) 勤務形態

原則として、月曜日から金曜日の平日勤務

ただし、業務の都合により土曜日、日曜日、祝日が勤務日となる場合があります。

(4) 給料月額

主任級 271,700円（予定）

主事級 237,700円（予定）

(5) 諸手当

役職手当（主任級15,000円）、扶養手当あり、住居手当（15,000円、34歳以下・賃貸等条件あり）、通勤手当及び時間外勤務手当等規程に基づき支給

(6) 賞与

年2回（夏季6月・年末12月）

※前年度の評価により支給額に変動あり。初年度は中間の評価にて支給。

(中間評価の場合の年間支給目安：約3.6ヵ月分。ただし、入団日からの勤務日数によって初年度の夏季は支給割合に変動あり。)

(7) 休日・休暇

＜休日＞

完全週休2日制、祝日

※ただし、業務のため必要がある場合には土曜・日曜・祝日の勤務となることがあります。

＜休暇＞

年次有給休暇(18日)、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、出産支援休暇、病気休暇、子どもの看護休暇、介護休暇、慶弔休暇、ボランティア休暇等

(8) 福利厚生

社会保険完備、一般財団法人東京都人材支援事業団の準会員に加入

(9) 雇用形態転換制度(正規職員登用制度)

採用から1年を超える職員が受験可能。

※過去3年間の財団全体の合格者実績：合計40名程度

(10) その他

各種研修、OJT、財団の一部展覧会・コンサート等への職員証提示での入場可

9 応募方法等

(1) 応募方法

封筒に赤字で「常勤契約職員〔事業推進担当〕と明記の上、郵送により下記(4)の応募先に応募してください。

(2) 応募書類 ※所定の用紙はホームページからダウンロードできます。

ア 所定の「採用選考申込書」(A4判で印刷してください。)

イ 所定の「履歴書」(A4判・片面で印刷してください。)

ウ 職務経歴書(様式任意。A4判・片面で印刷してください。)

エ 返信用封筒

定型封筒(長3)に110円切手を貼付し、住所、氏名及び郵便番号を明記してください。

(3) 応募受付期間

令和7年2月13日(木)から令和7年3月6日(木)まで(17時必着)

なお、郵送による事故については、責任を負いません。

(4) 問合せ先及び応募先

〒102-0073

東京都千代田区九段北4丁目1番28号 九段ファーストプレイス8階

公益財団法人東京都歴史文化財団

総務部総務課 人事係 採用担当

電話：03(6256)9181

アーツカウンシル東京 公式ウェブサイト：<https://www.artscouncil-tokyo.jp/>